

# マンションやビル等の貯水槽水道の管理は大丈夫ですか?

## ～ 10 m<sup>3</sup>以下の小規模貯水槽水道も適正な管理を～

マンションやビルなどでは、水道水をいったん受水槽に貯め、揚水ポンプで各戸に給水したり、屋上の高置水槽などから各戸に給水しています。この受水槽から蛇口までの給水装置を「貯水槽水道」といい、規模の大小にかかわらず設置者(所有者)に管理責任があります。

この貯水槽が汚れていると、水に臭いがついたり、水質が悪くなったりします。

より適正な管理を促すことを目的に平成13年7月に水道法の一部が改正され、これを受け芦屋市でも「芦屋市水道事業給水条例」や「同施行規程」を改正し、平成15年4月1日から施行しています。

これまで法律の規制がなく、一部において衛生上問題のあった有効容量10m<sup>3</sup>以下の小規模貯水槽においても、設置者(所有者)の責任で適切な管理をしなければならなくなりました。

### 貯水槽の管理を十分にしてください

#### ①受水槽・高置水槽等の貯水槽の掃除は

1年に1回定期的に掃除をして、いつも清潔にしておきましょう。

#### ②点検と改善は

受水槽・高置水槽等の貯水槽の状態やマンホールの施錠などの点検を行って、不備などところがあればすみやかに改善しましょう。

#### ③水質の管理は

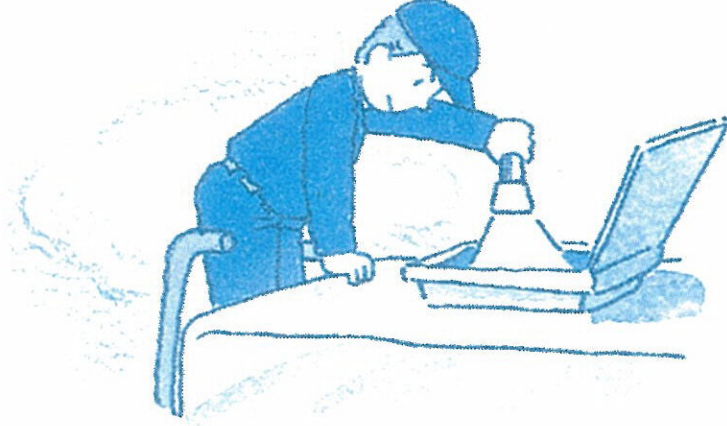
いつも水の色や味、臭いなどに注意して、異常があれば必要な水質検査をしましょう(自主検査になっています)。

#### ④定期検査

小規模貯水槽水道(有効容量10m<sup>3</sup>以下の貯水槽)にあつては、厚生労働大臣の登録を受けた検査機関又は保健所等で検査を受け、その結果の写を水道部に届けてください(ファクスでもかまいません)。

※簡易専用水道(有効容量10m<sup>3</sup>を超える貯水槽)は、従来どおり厚生労働大臣の登録を受けた検査機関に依頼して、1年に1回定期的に検査を受けることが義務付けられています。

※検査機関が不明なときは、水道部工務課給水担当又は芦屋市水道サービス協会までお問い合わせください。



## 水質検査の結果

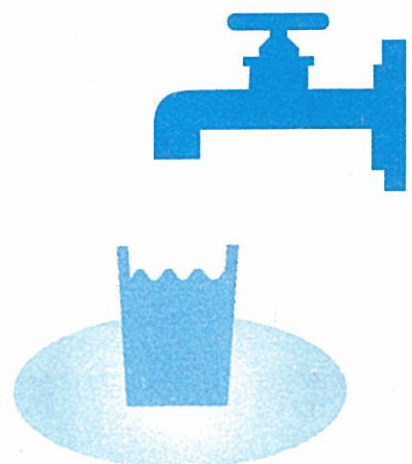
水道法では、水道水の必要な要件として、46項目の水質基準を定めています。

このうち29項目は、飲料する人の健康を守るためのもので、生涯にわたって連続的に摂取しても健康に影響が生じない水準をもとに安全性を十分に考えて定められています。

残りの17項目は、水道水の性質や状態に関する項目で、水道水を利用したり、水道施設を管理する上で障害が生じないようにとの観点から定められているものです。

水道部ではみなさんに安全で安心してお使いいただくために、定期的に水質の検査を行っています。

検査結果は次のとおり基準値をすべてクリアしていますので、安心しておいしく飲んでいただけます。



平成15年5月の水質検査結果  
—水道法第4条第2項に基づく水質基準—

採取場所	奥山浄水場 浄水	奥池浄水場 浄水	芦屋公園
採取日	平成15年5月14日		
気温	18.0℃	12.5℃	18.0℃
水温	18.0℃	16.0℃	18.5℃

□水質基準項目-1 健康に関連する項目 (29項目: 1~29)

区分	項目名	奥山浄水場	奥池浄水場	芦屋公園	基準値
病原生物	1 一般細菌	0	0	0	100集落/ml以下
	2 大腸菌群	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
重金属	3 カドミウム	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l以下
	4 水銀	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.0005mg/l以下
	5 セレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l以下
	6 鉛	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l以下
	7 ヒ素	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l以下
	8 六価クロム	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05mg/l以下
	9 シアン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l以下
	10 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.8	0.6	0.9	10mg/l以下
無機物質	11 フッ素	0.18	0.61	0.08	0.8mg/l以下
	12 四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002mg/l以下
	13 1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004mg/l以下
	14 1,1-ジクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02mg/l以下
	15 ジクロロメタン	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02mg/l以下
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04mg/l以下
	17 テトラクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l以下
	18 1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006mg/l以下
	19 トリクロロエチレン	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03mg/l以下
	20 ベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l以下
消毒副生成物	21 クロロホルム	0.005	0.006	0.002	0.06mg/l以下
	22 ジブロモクロロメタン	0.003	0.001	0.004	0.1mg/l以下
	23 ブロモジクロロメタン	0.005	0.003	0.003	0.03mg/l以下
	24 ブロモホルム	0.001未満	0.001未満	0.001	0.09mg/l以下
	25 総トリハロメタン	0.013	0.010	0.010	0.1mg/l以下
農薬	26 1,3-ジクロロプロパン	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002mg/l以下
	27 シマジン	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003mg/l以下
	28 チウラム	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006mg/l以下
	29 チオベンカルブ	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02mg/l以下

□水質基準項目-2 水道水が有すべき性状に関連する項目 (17項目: 30~46)

区分	項目名	奥山浄水場	奥池浄水場	芦屋公園	基準値
重金属	30 亜鉛	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1.0mg/l以下
	31 鉄	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.3mg/l以下
	32 銅	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1.0mg/l以下
	33 ナトリウム	11	8.9	14	200mg/l以下
無機物質	34 マンガン	0.001未満	0.001未満	0.001	0.05mg/l以下
	35 塩素イオン	10	9.6	12	200mg/l以下
	36 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	34	24	41	300mg/l以下
	37 蒸発残留物	84	60	100	500mg/l以下
	38 陰イオン界面活性剤	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.2mg/l以下
有機物質	39 1,1,1-トリクロロエタン	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.3mg/l以下
	40 フェノール類	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005mg/l以下
	41 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	0.9	0.7	0.5	10mg/l以下
基礎的性状	42 PH値	7.5	7.0	7.4	5.8以上 8.6以下
	43 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	44 臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	45 色度	1度未満	1度未満	1度未満	5度以下
	46 濁度	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	2度以下

# 平成14年度 水道事業会計決算報告

～いぜんとして厳しい経営状況～

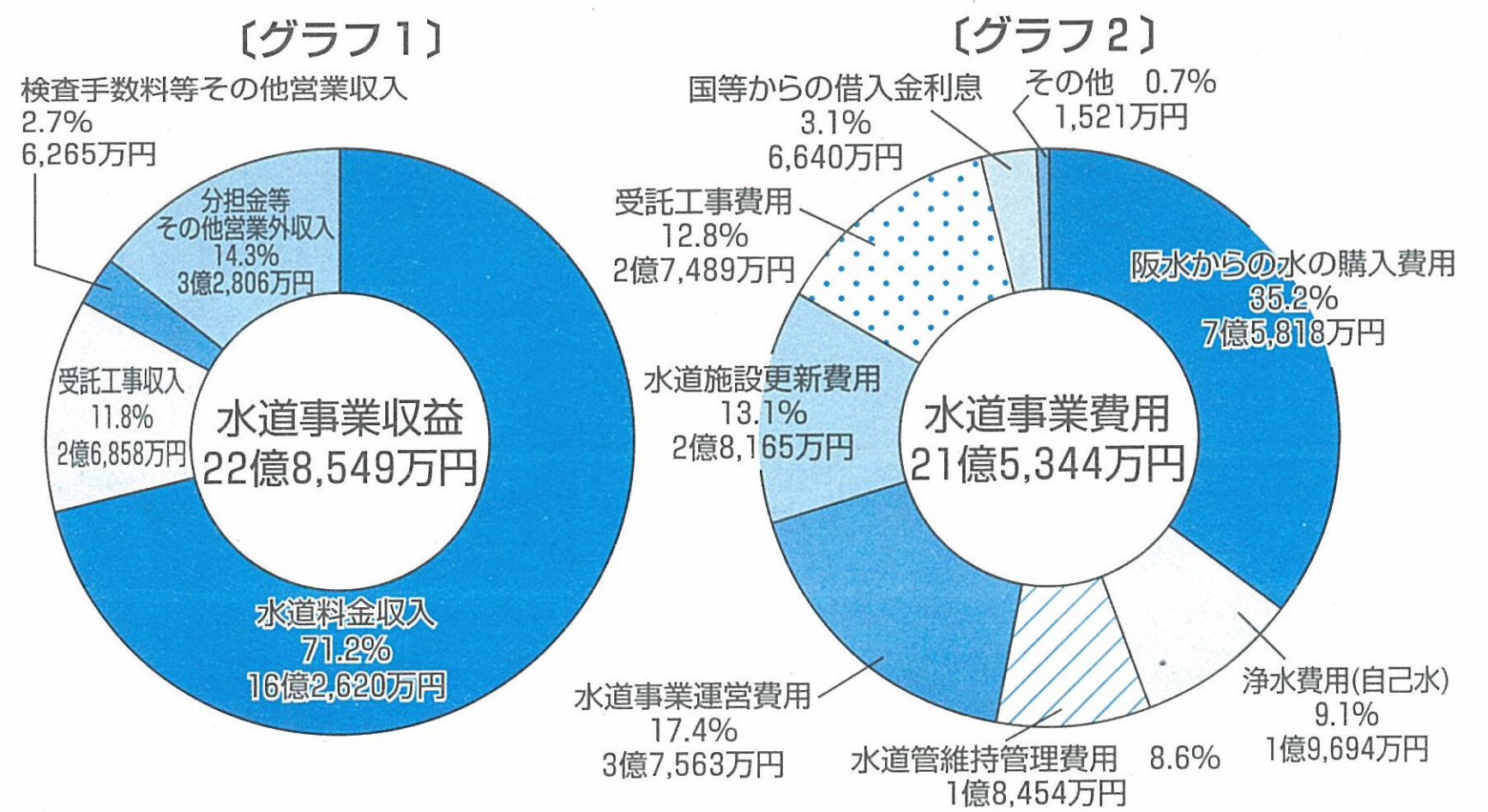
平成14年度は、危機管理対策の一つとして六麓荘浄水場内において耐震性の配水池築造工事に着手しました。また、昨年引き続き市内の老朽管改良工事を施工し、配水管を更新しました。

給水人口は、前年度より1,968人増加し88,270人となり、震災前の人口に回復しましたが、使用水量は人口の伸びほどではありません。この原因は、景気の低迷や節水型器具の普及によるものではないかと思われます。

事業収入の主なところでは、給水料金が16億2,620万円で前年度より2.5%の増、分担金が2億910万円で4.7%の増で、収入総額は22億8,549万円(グラフ1)となりました。

一方、阪神水道企業団からの受水費を主とした支出総額は21億5,344万円(グラフ2)で、差引収支は1億3,205万円の純利益を計上し、前年度に引き続き単年度黒字になりました。しかし、震災以降続いている累積赤字は未だ解消できず現在もなお5億7千万円余りの赤字を抱えており、本市の水道事業はいぜんとして厳しい経営状況となっています。

水道部では少しでも累積赤字を減らすようなお一層の経営努力を行い、安全で良質な水を安定的にお届けできるよう努めてまいります。今後とも水道事業に対して一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



	平成14年度	平成13年度	増 減
職 員 数	42人	41人	1人
給 水 人 口	88,270人	86,302人	1,968人
総 配 水 量	11,388,453m <sup>3</sup>	11,283,313m <sup>3</sup>	105,140m <sup>3</sup>
自 己 水 量	1,493,433m <sup>3</sup>	1,452,523m <sup>3</sup>	40,910m <sup>3</sup>
阪水受水量	9,895,020m <sup>3</sup>	9,830,790m <sup>3</sup>	64,230m <sup>3</sup>
有 収 水 量	10,422,662m <sup>3</sup>	10,384,185m <sup>3</sup>	38,477m <sup>3</sup>
有 収 率	91.52%	92.03%	△0.51%
水道事業収益	22億8,549万円	22億6,636万円	1,913万円
水道事業費用	21億5,344万円	21億8,861万円	△3,517万円
純 利 益	1億3,205万円	7,775万円	5,430万円
累積欠損金	5億7,307万円	7億 512万円	△1億3,205万円

【語句の説明】 総配水量……1年間に芦屋市内へ配水した水の量  
 自己水量……芦屋市の浄水場でつくられた水の量  
 阪水受水量……阪神水道企業団から供給された水の量  
 有収水量……総配水量のうち料金徴収の対象となった水の量  
 有収率……総配水量に占める有収水量の割合

## 水道料金を コンビニエンスストア (コンビニ)でも お支払いいただけます

バーコードが印刷されている納入通知書では、水道料金・下水道使用料を次のコンビニ各店舗でもお支払いいただくことができます。

〔取扱店〕

- |          |        |
|----------|--------|
| セブン-イレブン | ローソン   |
| ファミリーマート | サークルK  |
| サンクス     | ampm   |
|          | 他(順不同) |

詳しくは納入通知書の裏面をご確認ください。

## 水道料金のお支払いには 便利な口座振替・自動振込をご利用ください

ご利用いただくと、水道料金・下水道使用料のお支払いのために毎回金融機関やコンビニまで出向いていただく必要がありません。また、最初の振替時にご入金をお忘れになっても、もう一度振替を行いますので安心です。

下記の金融機関又は郵便局でお申し込みください。

(振替日・・・請求月の10日)

(再振替日・・・請求月の26日)

金融機関休業日のときは、翌営業日に振替を行います。

### 〔納入、口座振替・自動振込のできる金融機関〕

- |             |        |          |        |
|-------------|--------|----------|--------|
| 三井住友銀行      | みずほ銀行  | 東京三菱銀行   | UFJ銀行  |
| みなと銀行       | 尼崎信用金庫 | りそな銀行    | 近畿大阪銀行 |
| 百十四銀行       | 池田銀行   | 関西さわやか銀行 | 兵庫信用金庫 |
| 各金融機関の本・支店  |        |          |        |
| 近畿二府四県の各郵便局 |        |          |        |
| (順不同)       |        |          |        |

## ●水道部へのお問い合わせ・ご相談

### <営業課>

営業担当 Tel.38-2081  
 ・使用水量  
 ・水道メーター など

料金担当 Tel.38-2082

- ・水道の使用開始・中止
- ・転居・転出等の届け
- ・水道料金
- ・口座振替・自動振込 など

### <工務課>

維持担当 Tel.38-2083  
 ・水が出ないとき  
 ・水が濁っているとき  
 ・漏水 など

給水担当 Tel.38-2154

- ・給水装置の工事
- ・指定給水装置工事事業者
- ・貯水槽水道の維持管理 など

施設担当 Tel.38-2769

- ・送・配水管の新設工事
- ・送・配水管の維持管理 など

拡張担当 Tel.38-2084

- ・拡張事業の施工 など

浄水担当 Tel.32-2095

- ・浄水場・配水池等の維持管理
- ・水道水の水質 など

<総務課> Tel.38-2080

- ・予算・決算
  - ・入札・契約
  - ・その他のお問い合わせ・ご意見
- FAX.38-2165(共通)



## ●貯水槽水道の管理に関するお問い合わせ・ご相談 芦屋市水道サービス協会 Tel.32-1376

※勤務時間外(17:30～翌日8:45、土日祝日)の修理及び開閉栓のお問い合わせは市役所宿直室 Tel.31-2121へご連絡ください。